

議員全員協議会会議録

令和5年8月2日

宮 古 市 議 会

令和5年8月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(8月2日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項（1）	3
散 会	10

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和5年8月2日（水曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場

事 件

〔説明事項〕

- (1) 令和5年度県要望について

出席議員（19名）

2番	田	代	勝	久	君	3番	古	館	博	君	
4番	中	嶋	勝	司	君	5番	今	村	正	君	
6番	白	石	雅	一	君	7番	木	村	誠	君	
8番	西	村	昭	二	君	10番	小	島	直	也	君
11番	鳥	居		晋	君	13番	伊	藤	清	君	
14番	高	橋	秀	正	君	15番	工	藤	小	百合	君
16番	坂	本	悦	夫	君	17番	長	門	孝	則	君
18番	落	合	久	三	君	19番	松	本	尚	美	君
20番	田	中		尚	君	21番	竹	花	邦	彦	君
22番	橋	本	久	夫	君						

欠席議員（1名）

1番 畠 山 智 章 君

説明のための出席者

説明事項（1）

企 画 部 長	多 田 康 君	企 画 課 長	箱 石 剛 君
企画調整係長	中 村 尚 道 君		

議会事務局出席者

事 務 局 長	前 田 正 浩	次 長	前 川 克 寿
運転技士兼事務員	佐 藤 功		

開 会

午前9時57分 開会

○議長（橋本久夫君） おはようございます。定刻前ではございますけれども、今日予定されている皆さんが出席されておりますので、会議のほう始めたいと思いますがよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本久夫君） はい。それでは改めておはようございます。ただいまから議員全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は19名でございます。会議は成立しておりますので、よろしくお願ひいたします。本日の案件は説明事項1件となります。

説明事項（1）令和5年度県要望について

○議長（橋本久夫君） それでは説明事項の1、令和5年度県要望について説明を願います。多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい、おはようございます。本日貴重なお時間いただきましてありがとうございます。本日の説明につきましては令和5年度県要望についてという内容でございます。岩手県に対する宮古市からの要望については例年6月から8月頃の日程調整をしながら実施をしているところでございます。今年度につきましては、宮古市は9月実施の県知事選挙及び県議会議員選挙後の実施を希望いたしまして県と日程調整を行っているところでございます。現在のところ、要望日程はまだ固まってございません。要望項目につきましては、お手元の要望書案とのおり、大項目として11項目、小項目として37項目について取りまとめたところでございます。要望内容につきましては、物価高騰における経済対策、それから公共交通の維持確保、養殖事業の推進に関する要望など、地域課題の解決に向けた取組を取りまとめているところでございます。本日、要望内容についてご説明を申し上げた後に、各常任委員会でご検討いただきたいというふうに考えてございます。その検討内容をいただいた後、要望内容を確定してまいりたいと考えてございます。最終案につきましては後日改めてまた説明の機会を設けさせていただきたいと思います。要望内容の詳細につきましては、企画課長よりご説明申し上げます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（橋本久夫君） 箱石企画課長。課長、長くなると思うので座ったままでお願ひします。

○企画課長（箱石剛君） はい。それでは私のほうから、令和5年度県要望についてご説明を申し上げたいと思います。それでは、議員全員協議会説明資料と書かれた表紙のファイル、こちらをお開きいただきまして、表紙をめくっていただき、1ページをご覧願いたいと思います。先ほどの企画部長の説明の繰り返しにはなりますけれども、中段にございます要望日等の部分につきましては現在調整中でございます。そして、右下にスケジュールがございますけれども、こちらにつきましては本日の説明後ご意見等をいただき、その後修正等を加えたものを改めて提示させていただきたいと存じます。それでは次に2ページをご覧願います。こちらは、令和4年度に要望した項目のうち今回は要望を終了するもので、それぞれ赤字で県の対応状況等を記載しておりますので、説明は割愛させていただきたいと思います。それでは本日の要望内容につきまして、別冊となっております要望書案により説明をさせていただきますので、別ファイルになりますけれども、令和5年度案要望書という表紙のファイルをお開き願いたいと思います。それでは、この表紙をめくっていただきまして、その表紙を2ページめくっていただきますと、市長と議長の連名による県知事宛ての要望書、要望文がございます。こちらにつきましては、要望内容が確定した時点で修正を加えたいと存じますのでこれは昨年度のままにして

おります。次のページからが要望項目の一覧となっております。要望の内容につきましては、本文のほうで説明させていただきますので、ページをめくっていただきまして、下に1と書かれた1ページ目をご覧願いたいと思います。

それでは、大項目の1番、経済対策についてでございます。「コロナ禍における」という文言は削除しておりますが、内容的に継続の項目でございます。燃油価格や電気、ガス料金を含む物価高騰の影響を踏まえ、要望項目の1点目として、経済状況が回復するまで適時に切れ目ない経済対策を講ずること。2点目として、地方創生臨時交付金の増額など、全面的な財政措置を講ずるよう国に強く働きかけることと記載しております。

2ページをご覧願います。大項目の2番、公共交通の維持確保についてでございます。（1）公共交通の維持確保について、要望項目の1点目として、幹線バス路線の維持確保のため、県単独補助金において地域の実情や社会情勢に応じた要件の緩和及び補助上限額の拡大を図ること。2点目として、全ての人が公共交通を利用しやすい環境となるよう、デマンド交通などの地域内交通の本格運行に要する経費に対し補助制度を創設することと記載しております。（2）八木沢宮古短大駅アクセス路整備に係る支援については、新規の項目でございます。地域住民及び利用者の利便性向上のため、令和6年度に予定している八木沢宮古短大駅のアクセス路整備工事に係る財政支援を行うことと記載しております。

3ページをご覧願います。大項目の3番、災害に強いまちづくりの推進について以下の5項目を記載しております。（1）河川の適切な維持管理について、要望項目の1点目として、近年多発する豪雨等災害に備え、堤防の整備、土砂浚渫や立木の除去など河川機能の強化を図ること。また、特定箇所の河道掘削の早期着手、立木伐採の計画的な実施について記載しております。2点目として、砂防堰堤について適切な維持管理を行うこと。3点目として、河川水門施設の改良、改修に必要な予算を確保のうえ、早急に対応すること。4点目として、河川水門操作者の安全を確保するため、スルース型水門を自動開閉型へ改良すること。5点目として、防災・安全交付金等による財政措置の拡充について、国に強く働きかけること。と記載しております。（2）の砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業及び治山事業の促進について、要望項目の1点目として、整備中の砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、復旧治山事業について早期に完成するよう、特定箇所を記載しております。2点目として、被害が多数発生した地区に対する早急な対策と、土砂災害特別警戒区域について早期に完成するよう、特定箇所を記載しております。4ページに移っていただき、3点目として、令和4年7月23日の豪雨により発生した鈴久名地区の山腹崩壊について早急に完成するよう記載しております。（3）の浸水対策事業の推進について、要望項目の1点目として、社会资本整備総合交付金を含めた既存制度の補助要件の拡大及び新たな財政支援の創設について、国に強く働きかけることと記載しております。2点目として、根市地区について、台風第10号により浸水被害が発生したことから、国道106号の排水側溝の改修を行うことと記載しております。（4）の水防警報河川の追加指定について、新たに危機管理型水位計が設置された河川に係る水防警報河川へ早急に追加指定するよう、それぞれ特定か所を記載しております。（5）の復興関連事業終了に伴う財政負担増加に対する軽減策について、通常事業に移行したことにより、市の財政負担が増加した音部漁港の整備について、負担の軽減策を講じることと記載しております。

5ページをご覧願います。大項目の4番、道路交通ネットワークの整備促進について以下の6項目を記載しております。（1）の宮古盛岡横断道路の整備促進について、要望項目の1点目として、田鎖墓目道路及び箱石達曾部道路の整備促進に必要な予算確保、2点目として、箱石達曾部道路から道の駅やまびこ館へのアクセス向上、3点目として、宮古盛岡横断道路の国土交通大臣管理の指定区間への編入について、国に強く働きか

けることと記載しております。（2）国道の防災対策及び交差点改良について、要望項目の1点目として、国道106号及び340号について、法面補強や落石防護柵の設置など、防災対策に必要な予算の確保、2点目として、国道106号と市道廻立線との交差部分について安全性の向上を図る対策を行うことと記載しております。（3）国道340号宮古岩泉間、和井内押角トンネル間の整備促進について、要望項目の1点目として、和井内押角工区の早期完成、2点目として、未改良区間の早期事業化について記載しております。

6ページに移っていただき、（4）の主要地方道の整備及び事業化についてでは、要望項目の1点目として、重茂半島線について早期に全線改良すること。2点目として、紫波江繫線について、江繫「大畠地区からタイマグラ地区」の道路改良整備、3点目として大槌小国線について、「土坂峠トンネル」の早期事業化、4点目として宮古岩泉線について、宮園団地から田代地区に至る区間の早期改良について記載しております。（5）の通学路の安全確保について、歩行者の安全を確保するため、通学路への歩道の新設、ガードレールの設置等の交通安全対策事業に積極的に取り組むことと記載しております。（6）の宮古盛岡横断道路、国道340号立丸峠周辺及び押角トンネル内の携帯電話不感エリアの解消について、要望項目の1点目として、岩手県の地域防災計画において、「緊急輸送道路」と位置づけられている宮古盛岡横断道路及び国道340号について、全線にわたる携帯電話のエリア整備を行うこと。2点目として、「立丸峠」及び「押角峠」について、トンネル内の長距離区間が不感エリアとなっていることから、早急にエリア化を図ること。3点目として、国及び通信事業者への働きかけや、早期事業化に向けて引き続き支援することと記載しております。

7ページをご覧願います。大項目の5番、重要港湾宮古港の機能強化について以下の2項目を記載しております。（1）の重要港湾機能の強化について。要望項目の1点目として、重要な港湾機能であるタグボートの常駐は県の責任において行うこと。2点目として、地震に強い耐震強化岸壁の整備の早期事業化、3点目として、藤原地区の静穏度向上対策、4点目として、藤原ふ頭工業用地について、企業の用途に応じた立地が進むよう県有地との交換、譲渡等を含め柔軟かつ速やかに対応することと記載しております。（2）のポートセールスの強化について要望項目の1点目として、フェリー定期航路の再開に向けたポートセールスの強化、2点目として、クルーズ船の寄港効果の県内への波及拡大に向け、埠頭周辺の環境整備、観光資源の発掘、磨き上げ、船会社やランドオペレーターの視察調整などのポートセールスの強化、3点目として、港湾利用企業の立地や拡大に向けたポートセールスの強化を記載しております。

8ページをご覧願います。大項目の6番、若者の移住推進について。「いわて若者移住支援金」の対象者の居住者要件を県外に緩和することと記載しております。

9ページをご覧願います。大項目の7番、養殖事業の推進については、新規の項目でございます。ホシガレイの種苗生産及び安定的な供給体制を早急に整えることと記載しております。

10ページをご覧願います。大項目の8番、観光の振興について以下の2項目を記載しております。（1）の三陸ジオパーク及びみちのく潮風トレイルの推進について。要望項目の1点目として、三陸ジオガイドの研修会や育成プログラムを実践すること。2点目として、みちのく潮風トレイルの周知宣伝を図り、誘客を強化することと記載しております。（2）観光関連施設の修繕について、要望項目の1点目として、老朽化した浄土ヶ浜第1駐車場トイレの建て替え、2点目として、臼木山トイレの洋式化と、園地内の計画的な改修、3点目は、新規の項目でございますが、山王園地遊歩道手すりの早急な改修について記載しております。

11ページをご覧願います。大項目の9番、医療福祉の充実について以下の3項目を記載しております。（1）県立宮古病院の医師の確保等について、要望項目の1点目として、県立宮古病院の医師及び看護師の不足の解

消と医療サービスの向上、2点目として、ドクターヘリを増機するなど搬送体制の強化、3点目として、県立宮古病院への救命救急センターの設置について記載しております。（2）高校生までの医療費助成制度の拡大について、要望項目の1点目として、県事業として実施している医療費助成について、全県的に実施している現物給付との統一を図り、高校生の入院・外来まで対象を拡大すること。2点目として、全国一律の子ども医療費助成の制度創設について、国に強く働きかけることと記載しております。（3）介護施設等の整備に関する補助単価の引上げと介護職員の人材確保について、要望項目の1点目として、介護施設の開設補助について補助単価の引上げを国に強く働きかけること。2点目として、県独自補助の創設及び他の補助メニューを併用できる制度を整備すること。3点目として、介護職員の給与を全産業平均の水準まで引き上げるよう、さらなる処遇改善策について国に強く働きかけることと記載しております。

12ページをご覧願います。大項目の10番、教育環境の整備について以下の3項目を記載しております。（1）の教育環境の整備について、要望項目の1点目として、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの増員、2点目として、指導主事の配置数の定数維持について記載しております。（2）岩手県立宮古水産高等学校の機能強化について、養殖科の新設について記載しております。（3）幼児教育・保育の無償化に係る対象年齢の拡大及び副食費の無償化については、新規の項目でございます。要望項目の1点目として、0歳から2歳児の保育料について、課税・非課税で差を設けず、全員を無償化の対象とすること。2点目として、副食費の無償化を国に強く働きかけることと記載しております。

13ページをご覧願います。大項目の11番、国に対する要望の強化について以下の11項目を記載しております。（1）福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出について、要望項目の1点目として、海洋放出によらない新たな処理・保管方法を引き続き検討すること。2点目として、国民への丁寧な説明等により、風評被害を発生させないよう取り組むこと。3点目として、水産資源への風評被害が発生した場合は、国が主体となり、財政支援を含め、東日本大震災被災地に配慮した対応を行うことと記載しております。（2）災害援護資金の償還免除等の取扱いについては、新規の項目でございます。要望事項の1点目として、現行の免除要件の適用に当たり、償還困難、無資力等の要件について具体的な運用基準を明示すること。2点目として、最長13年となっている償還期間について、当面5年間延長するよう所要の法令等改正を行うことと記載しております。（3）加齢性難聴者への補聴器購入助成についても、新規の項目でございます。国における公的助成制度の創設について記載しております。

14ページをご覧願います。（4）脱炭素に向けた再生可能エネルギーの推進について要望項目の1点目として、国主導による系統増強とあわせ、脱炭素化に資する再生可能エネルギーが優先される系統利用ルールを的確に運用すること。2点目として、国産再生可能エネルギーの技術開発と実用化に向けた施策を強力に推進するとともに、その普及拡大を図ること。3点目として、大規模洋上風力発電事業の推進に当たり、地元発注による雇用の拡大を初め、地域経済の発展に資する取組を進めること。4点目として、再生可能エネルギー由来の水素の製造、水素ステーションの整備、車両の導入までを一体とした自由度の高い支援制度の創設について記載しております。（5）ETBEの水質管理目標設定項目への追加及び補助対象事業の拡大については、新規の項目でございます。要望項目の1点目として、水道法上の水質管理目標設定項目に追加すること2点目として、ETBE対策事業を補助対象事業に追加することと記載しております。（6）過疎対策事業債の償還期限の延長について、要望項目の1点目として、財政融資資金の償還期限について地方公共団体金融機関資金と同様30年に延長すること。15ページに移っていただき、2点目として、既に借入れ済みの既往債についても、

延長後の償還期限を適用することと記載しております。 (7) 鳥獣被害防止対策の推進について、要望項目の1点目として、鳥獣被害対策とジビエの活用を図るため、県全域が指定されている出荷制限区域を分割するなど、制限区域を見直すこと。2点目として、食肉に利用する個体の放射能検査費用は、これまでと同様に国の責任において全額負担することと記載しております。 (8) 国土調査関係予算の確保について、財源を十分に確保し要望額に対する配分額を増額することと記載しております。 (9) 国民健康保険に対する国の財政支援の拡充強化について、要望項目の1点目として、国庫負担割合の引上げなど国の責任と負担において実効ある措置を講じること。2点目として、医療費助成の現物給付に対する国民健康保険の国庫負担減額調整措置の全面的廃止、3点目として、子どもに係る均等割保険料の軽減について対象を18歳以下の全ての子どもに拡充するとともに、国において必要な財源を確保することと記載しております。

16ページをご覧願います。(10)廃校施設解体経費の財政支援について、国庫補助事業の対象外となる廃校施設の解体経費について、財政支援制度を創設することと記載しております。(11)学校施設環境改善交付金に係る補助率配分基礎額の引上げについて、自治体の負担を軽減するため、補助率及び配分基礎額を拡充することと記載しております。以上が要望項目でございます。

巻末につきましては、これらの要望項目について、地図に落とし込んだ位置図となってございます。また、参考資料として、別ファイルとして、令和4年度の県からの回答に対する市の対応をまとめた資料も添付してございますので、後ほどご参考としていただければと思います。

以上、要望項目の案でございますので、各常任委員会におきまして、ご審議いただきまして、後ほどご意見をいただきますようお願い申し上げます。説明は以上でございます。

○議長（橋本久夫君） 説明が終わりました。この件については各常任委員会で協議をしていただきますが、ここであらかじめ何か質問等を聞いておきたい点がありましたら、挙手を願います。松本議員。

○19番（松本尚美君） はい、県要望に対しての説明をいただきました。新規の部分もありますけれども、昨年もちょっと意見を申し上げて、今日は県の対応といいますかね、令和4年度の要望に対する回答というか、そういう資料をつけていただきましたけれども、この国に対しての要望なんですけれども、県を通じて国に要望するという内容だと思うんですけども、直接国に対しては、それぞれ省庁が別なのかもしれませんし、要望はしているということで、理解してよろしいですか。

○議長（橋本久夫君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君） はい、県要望におきましては、県を通じて国に対して強く要望するということで行っています。また、市の単独の要望におきましても、ALPS処理水の問題であったり、今回新規の項目になっております。災害援護資金であったり加齢性難聴、これらの要望項目については、市の単独要望でも各省庁、国に対して要望を行っております。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） 県よりは、国のはうが、要望に対する回答というのは事実上ないのかなっていう思いがしながらなんですが、何らかのこう、例えば今こういう状況にあるよとかですね、今国はこういう検討してる、国に対する要望に対して何らかの反応っていうのはあるんでしょうか。

○議長（橋本久夫君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君） 7月に市の単独要望を行っております。その際にも大臣であったり、副大臣、政務官、それぞれの要職の方に対応いただきまして、その場における回答であったり、また案件によりましては、後日、

お電話をいただいて、詳しい状況を聞きたいということで、そういった反応もございましたので、市からの要望に対しての、そういった国の対応というのは一定のものがあったものと思います。また、県に対する要望ですけれども、市でも当然行っておりますけれども、やはり市単独だけではなくて、やはりさらに上の岩手県、上といいますか、大きい岩手県として、さらに要望をしていただくことで、強力にこの問題について解決に進めていただきたいということでの、これは県に対する要望でございます。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） 今日は県に対する要望ということがポイントなんで、国に対する要望直接、云々の話ではないとは思うんですけども、県を通じている部分、それから単独でもやっているよっていうんであれば、この国の反応、回答、県に対する要望に対しては県は県で取り組んでいる状況。ABCのランクつけながら回答していただきてるんですね。後に、市としての考え方といいますかね、評価といいますかそういった部分をつけてますよね。だから、国に対しての要望が、今現状どういう状況なのかっていうこともね、できれば参考資料であれば、いいのかなっていう思いもありながら今聞いていたんで、今日は県ですから、県は、市町村の要望、国に対してこう要望してほしいっていうのは受け取りながら要望しますよとかね、そういう判断しながらやってるのかもしれませんね。国の部分がなかなかこう見えてこないっていうんですかね。情報といいますかね、市としての今得てる内容をできれば参考資料であれば、希望が持てるとか持てないとか、まだまだ長期間かかるなとかですね、そういったことがある程度判断、評価できるのかなという思いがしてるんですが、そこは出来ないんですかね。

○議長（橋本久夫君） 多田企画部長。

○企画部長（多田康君） 要望については単独要望とかは議長さんにも同行していただいて、行ったりしておりますので、必要な情報っていうのはお返ししたいなというふうには考えてございます。ただ今回提供したように、県と違って、まとめた資料が来るわけではないので、どういう方法があろうかなと今こう、逡巡をしているところです。それから、国からの対応とか要望に対して、制度が変わったことっていうのは宮古市に対して行われることではなくて、全国の制度に落とし込まれたり要綱に落とし込まれたり、法律に落とし込まれたりするので、我が市の要望の成果かどうかっていうのは、なかなかはつきりと表しにくいところはございますが、ただミクロの話で言えば要望したことに対して新たな補助制度が出来たりとか、法律改正がされたりっていうのは幾つかありますので、ちょっと情報提供の仕方はちょっと考えさせていただきたいと思います。本日提供のようなペーパーでまとまったものっていうのはちょっと出しにくいんですけども、我々の要望の活動の成果が何らかの形でお示しできるように、ちょっと持ち帰りたいと思います。

○議長（橋本久夫君） 田中議員。

○20番（田中尚君） 所管外ですのでこの場をお借りして質問させていただきます。13ページ、この（3）加齢性難聴者への補聴器購入助成について、新規ということで説明をいただきました。この問題につきましては、県に対するこういう制度創設につきましては、当議会は意見書も可決しております、実現に向けてのそれなりの努力をしてきてるという自覚があります。一方で、国の方に対しても様々な制度創設の際に、基礎的自治体であります住民の暮らしと福祉の向上を使命としております自治体の独自の政策として、まずは実施をしながらですね、それで国の方に制度の創設に向けた取組も一方では行っております。この問題につきましては、山本市長も同僚議員であります竹花議員が一般質問の際に実施するというふうなお答えなさったと私の記憶にありますけれども。そこで、そういう流れを踏まえた上で、文言について伺うわけであります。理

解ですよね。ここを普通に考えますと、結構あのこういう形で身体障害者手帳の対象とならない、加齢性難聴者に対するこの補聴器の制度というのはどんどん広がっております。ここに書かれたとおりであります。そこで伺うんですが、宮古市のスタンスは、県、それから、国、こういう部分で、何らかのメッセージが伝わらないとやらないっていうことなのか。あるいはその他の事業分野でも実績もつくっておりまます。まずはやりながら財源補助を図っていくと、二つの方法があったというふうに私は記憶してるんですが、今回のこの項目についてはどういう判断のもとに、こういうふうな文言になったのかということについて伺います。

○議長（橋本久夫君） 多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい。まず市のスタンスについては議員最初に前段のほうで引用していただいたとおり一般質問でのやりとりもありましたし、市長からもお答えしたとおりでございます。今実施に向けての諸作業を進めているところでございますので、しかるべき時期に予算、それから条例等についてご提案をさせていただきたいと思ってございます。一方それを進めるに当たって自主財源でやっていくというわけにはいきませんし、世の中の情勢それから社会的状況っていうのは、議員からも今ご説明をいただいたとおりでございますので、そういう問題を捉えて、国としてもしっかりと向き合うべきであろうという要望はしっかり伝えていきたいというふうなことで今回盛り込んだものでございます。

○議長（橋本久夫君） 田中議員。

○20番（田中尚君） だとするならですね、ここに文言の追加を提案したいわけでありますけども、そこはもう単純に県を通じて…。

○議長（橋本久夫君） 田中議員、このあと委員会でもんでいただいて最終的な文言の修正は、委員会のほうでやるんで。

○20番（田中尚君） ですから、所管外だからってあえて断つて、

○議長（橋本久夫君） 3合同委員会を計画してましたので、その場でね、

○20番（田中尚君） はい、そうかそうか、今この場で議論したほうがふさわしいのかなと思って、そういう問題意識で発言しましたので、議長からそういう議事進行権が示されておりますので、議長の判断に従います。ありがとうございます。

○議長（橋本久夫君） すいません。細かい文言云々は、今後の委員会の中で検討していただいて、3合同委員会の中でまた、協議する形になろうかと思いますので、その辺でお願いいたします。ほか質問ございませんでしょうか。はい。では質問はないようでございますので、これで質疑を終わります。

この件については、議会からの意見を集約し、市に提出する予定になっておりますが、意見がどのように反映されるか後日当局より説明をいただきたいと思いますので、当局におかれましてはご配慮を願いたいと思います。それでは、説明員は退席を願います。

[説明員退席]

○議長（橋本久夫君） はい。それでは今後の協議の日程等について確認をしたいと思います。まず事務局のほうから説明を願います。前田事務局長。

○議会事務局長（前田正浩君） タブレットの最後の資料、要望振り分け表を見ていただきたいと思います。県要望については、例年どおり委員会ごとに所管する要望項目の協議を行い、三合同常任委員会で集約する手法で進めることを考えております。市への回答は、8月30日水曜日までとなっております。各委員会の要望項目の所管については、配付した案のとおり、所管の委員会へ振り分けております。二つの委員会にまたがると思

われるものは、担当委員会の欄に網かけで色がついております。これについてはどのような形で協議していただくのがいいのか、この後、協議していただきたいと考えております。参考として、昨年度はそれぞれの委員会で協議を行い、三合同常任委員会で意見集約を行っております。各委員会での検討は、8月18日金曜日までにお願いをいたします。委員会の意見を、報告集約する場としての3合同常任委員会を8月22日火曜日に開催をいたします。集約後は議長に内容を報告し、議会の意見として市へ提出いたします。以上です。

○議長（橋本久夫君）　　はい。ただいま今後のスケジュールについて説明が終わりました。ただいまの説明の中で二つの委員会にまたがる項目の協議方法について皆さんで協議いただきたいとのことでしたが、この件について何かご意見ございますでしょうか。昨年は、各委員会でやっていただいて、出されたもの3合同委員会でまた集約しながら文言修正含めてやっている経緯でございます。そのような形になっておりますがこの二つの委員会にまたがる項目の協議については、このように取り扱ってよろしいでしょうか。それともまた、合同がいいのか、もしご意見があればお願いしますが、どうでしょう。よろしいですか。では、この件については各委員会でお願いいたしまして、合同委員会で、さらに協議をしていただきたいということで、よろしくお願ひいたします。はい。それでは、予定していた事項は全て終了いたしました。その他に移りますが、何か皆様からございませんでしょうか。なければこれをもちまして議員全員協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時36分　閉会

○ 宮古市議会議長　橋本久夫